

会 議 録

会議の名称	令和2年度第1回枚方市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会	
開催日時	令和2年07月22日	開始時刻 10時00分 終了時刻 12時00分
開催場所	枚方市役所本庁舎別館4階 第3、4委員会室	
出席者	会長：大西委員 副会長：富岡委員 委員：荒委員、枝村委員、遠藤委員、岡本委員、河野委員、 玉野委員、仲委員、肥田委員	
欠席者	高田委員	
案 件 名	(1) ひとり親家庭等に関するアンケート調査結果（速報版） について (2) 第3次ひとり親家庭等自立促進計画の確認及び評価と 第4次計画における基本的な考え方について	
提出された資料等の 名称	資料1 ひとり親家庭等に関するアンケート調査結果 （速報版）（案） 資料2 現計画の主な取り組みと第4次計画に向けて（案） 資料3 第4次計画の基本的な考え方（案） 資料4 第4次計画策定の経過と今後のスケジュール（案） 参考資料1 ひとり親家庭等を取り巻く状況 参考資料2 第3次ひとり親家庭等自立促進計画 令和元年度 事業進捗一覧 参考資料3 現計画の体系図 参考資料4 ひとり親家庭等への支援に関する関係機関実態調査 実施要領・調査票 参考資料5 子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための 措置に関する基本的な方針（新旧対照表） 参考資料6 枚方市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 委員名簿 参考資料7 枚方市社会福祉審議会 関係条例等	
決 定 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査結果（速報版）については、委員の意見を踏まえ、引き続き事務局で分析を進めていくこととした。 ・第3次計画の取り組みに関する総括及び第4次計画の基本的な考え方などについて確認した。計画の骨子案の作成に向けて、委員の意見を踏まえながら、作業を進めていくこととした。 	
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開	

会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	0 人
所管部署（事務局）	子ども未来部 子ども青少年政策課
審 議 内 容	
<p>【事務局】</p> <p>お待たせしました。</p> <p>それでは、ただいまから「令和2年度第1回枚方市社会福祉審議会児童福祉専門分科会」を開催させていただきます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、本分科会にご出席いただきまして厚くお礼申し上げます。</p> <p>本分科会の会長が決まるまでの間、司会進行をさせていただきます、子ども青少年政策課長の漆原でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本来であれば、委員の皆様には、市長よりお一人ずつ委嘱状をお渡しさせていただくところ、誠に恐縮ではございますが、別の機会にお渡しさせていただいた方を除き、お手元にお配りさせていただいておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。</p> <p>恐れ入りますが、着席させていただきます。</p> <p>なお、第1回の分科会におきましては、会議の公開・非公開が決定されるまでの間は、枚方市審議会の会議の公開等に関する規定第3条第4項の規定によりまして、公開とさせていただきます。ご了承のほど、よろしくお願いいたします。本日の傍聴者は0名でございます。</p> <p>また、後ほど会議録の取り扱いについて、ご審議いただきますが、記載の内容の正確性を期すため、補助的に会議内容を録音させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、初めに、子ども未来部長の杉浦より、ご挨拶を申し上げます。</p> <p>【杉浦子ども未来部長】</p> <p>皆さん、おはようございます。子ども未来部長の杉浦でございます。</p> <p>本日は、お忙しい中、本分科会にご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>令和2年度第1回社会福祉審議会児童福祉専門分科会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>委員の皆さまには、令和2年4月1日付で本分科会の委員として就任していただくこととなりましたが、引き続き委嘱させていただいた委員の皆さま、また、この度新たに委嘱させていただきました委員の皆さまには、本分科会委員への就任にあたりまして快くお引き受けをいただき、ありがとうございました。</p> <p>さて、本市では、平成28年3月に策定しました「第3次枚方市ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、ひとり親家庭及び寡婦の方々に向けた様々な施策の取り組みを進めてまいりましたが、今年度末で第3次計画が終期を迎えますことから、この度、令和3年度を始期とします第4次計画を策定することとなり、去る令和2年2月18日に、伏見市長から本分科会に、計画の策定について諮問をさせていただきました。</p>	

この間におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大により、市民生活は一変してしまいましたが、特に、子育てと生計を一人で担っているひとり親の方々にとっては、学校園の休校や勤め先の休業などにより、生活全般に様々な困難が生じていることと考えております。

本市におきましても、ひとり親世帯に向けた独自の経済的支援の実施などの対応に努めているところではございますが、今回の新型コロナウイルス感染拡大による様々な影響を見据えた、必要な支援策を迅速かつ的確に届けられる体制を築くことが必要であると、改めて実感しているところでございます。

委員の皆さまにおかれましては、計画の策定のための継続的なご審議をお願いすることになりますが、本計画が実行性のあるものとなりますよう、様々なお立場から忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

【事務局】

それでは、続きまして、本分科会の委員の皆様を紹介させていただきます。お手元の参考資料6「枚方市社会福祉審議会児童福祉専門分科会委員名簿」をご覧ください。

名簿の順にご紹介をさせていただきます。

(委員紹介) 名簿順に紹介

続きまして、事務局の職員を紹介させていただきますが、令和2年4月1日付で市役所の組織を改編する機構改革が実施され、事務局においても名称や組織体制に変更がございますので、簡単にご説明させていただきます。

(機構改革説明)

それでは、事務局として出席しております職員を本市の機構順にご紹介させていただきます。

(事務局職員紹介)

【事務局】

それでは、続きまして、資料の確認をさせていただきます。

[配付資料確認]

それでは、お手元の次第に沿いまして、進めてまいります。
はじめに、次第の1「会長の選出及び副会長の氏名について」でございます。

「枚方市社会福祉審議会条例」の第10条第2項におきまして、「専門分科会に会長を置く」こと、また「会長は専門分科会に属する委員の互選によって定める」ことを規定していますが、いかがでしょうか。ご意見がないようでしたら、会長の選出につきましては、委員皆様のご承諾が得られれば、事務局のほうから案を提示させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員) 異議なし

【事務局】

ありがとうございます。それでは、現在、神戸女子大学教授であり、社会福祉、児童福祉等を専門分野として幅広くご活躍しておられ、また昨年度まで本分科会の会長としてご尽力いただきました、大西雅裕委員に引き続きお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員) 異議なし

【事務局】

ありがとうございます。それでは、分科会の会長は、大西委員にお願いします。

大西会長、前方の会長席にお移り願います。

それでは、続きまして、副会長の選出ですが、同じく「枚方市社会福祉審議会条例」の第10条の規定により、会長から互選いただいてもよろしいでしょうか。よろしくをお願いします。

【大西会長】

それでは、昨年度も副会長を務めていただき、保育・教育の実践に関する研究などを専門として、児童福祉に関する幅広い知識と経験をお持ちの、富岡委員に引き続きお願いしてはと思っておりますけれども、委員の皆様、よろしゅうございますでしょうか。

(委員) 異議なし

【事務局】

それでは、富岡委員よろしくお願いいたします。

富岡副会長、前方の副会長席に移動をお願いいたします。

それでは、ここからの進行は、会長をお願いいたします。

【大西会長】

皆さん、改めまして、会長に選出していただきました大西でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

第3次の計画を策定し、今回第4次ということになりました。皆さんご存じのように、このコロナ渦の中、ひとり親家庭の方々に対しては、非常に生活が一変するような状況も起こってきております。

そういう中で、ある程度ロングスパンで考えながら、安定した生活ができていけるようにしていく計画を、枚方らしい計画を策定したいというように思っておりますので、ぜひとも皆さまには忌憚のないご意見を出していただきながら、進めていきたいというように思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

富岡副会長からも一言お願いします。

【富岡副会長】

改めまして、副会長をやらせていただきます富岡です。よろしくお願いいたします。

座らせていただきたいと思います。

今、会長の大西委員からもありましたように、このような厳しい中で、また皆様と一緒に子どものための委員会をさせていただくということで、気持ちも新たにさせていただけたらと思います。

このような中で、先ほどもありましたように、その地域らしさというのがすごく求められているかなと思います。皆様からいろいろなご意見等を賜りながら、また大西会長のリーダーのもと、皆様のサポートできたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【大西会長】

ありがとうございます。

それでは、早速ですが、次第に従いまして、審議を進めてまいりたいと思います。

本日は12時終了をめどに進めてまいりたいと思います。できるだけさくさくと進めてまいりたいと思いますので、どうかご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、次第の2についてですが、「会議の運営について」事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、会議の運営についてご説明をさせていただきます。

参考資料の7「社会福祉審議会関係条例等」の2ページをご覧ください。

まず、会議の公開についてですが、社会福祉審議会条例の第8条におきまして、審議会の会議の公開等について規定しております。10条第5項で、この規定は、分科会において準用するとありますので、本分科会の内容につきましては、「公開」とさせていただきます。

また、傍聴につきましては、6ページ目でございます、「枚方市社会福祉審議会、児童福祉専門分科会の傍聴に関する取扱要領」に基づいて、傍聴いただくことになっております。

次に、会議録についてですが、枚方市社会福祉審議会条例の第8条第2項に基づき、作成することになっております。

表記の仕方につきましては、委員のお名前と発言内容を事務局で記載いたしまして、後日、委員の皆様にご確認いただいた上で、会議録とさせていただきます。

また、会議録作成のために審議会の内容につきましては、事務局において録音をさせていただきます。

作成した会議録につきましては、市のホームページや情報公開コーナーで公開させていただいておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【大西会長】

ありがとうございます。

会議の公開及び会議録について、いずれもいかがでしょうか。御異議ございませんでしょうか。

(委員) 異議なし

【大西会長】

ありがとうございます。

それでは次に、次第の3、本日の案件に入ってまいりたいと思いますけれども、一つ目の案件ですが、「ひとり親家庭等に関するアンケート調査結果（速報版）について」、事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。それにあわせて、本日は新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、前回の審議経過等についても簡単にご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【事務局】

それでは、まず、前回の審議の経過からご説明させていただきます。

枚方市では、ひとり親家庭等の自立を支援する施策を、総合的かつ計画的に展開するため、「ひとり親家庭等の誰もが未来に希望を持てるまち」を基本理念とした、枚方市ひとり親家庭等自立促進計画を平成18年3月に策定して以降、3次にわたって定期的に計画の改定を行いながら、様々なひとり親家庭等に向けた支援施策に取り組んできたところでございます。

このたび、現計画であります第3次計画の期間が令和2年度で終了することから、令和2年2月18日に市長より、第4次枚方市ひとり親家庭等自立促進計画の策定について諮問をさせていただきました。

同日の令和元年度第2回児童福祉専門分科会におきましては、本計画の策定に係る第1回目の審議としまして、計画策定に向けたアンケート調査の内容等についてご審議をいただきました。

お手元でございますバインダーのほうに、前回の審議資料などをつづっておりますので、必要に応じてご覧いただければと思います。

また、前回ご審議をいただきましたアンケート調査につきましては、委員の皆様からのご意見を踏まえまして、会長、副会長にご確認のもと、内容を精査させていただき、実施させていただきました。

本日は、このアンケート調査結果の単純集計結果をまとめたものを、速報版の案といたしまして、お示しさせていただきます。

アンケート調査票の冊子につきましても、バインダーにつづっておりますので、必要に応じてご参照いただくようお願いいたします。

【事務局】

それでは、案件1の説明に入らせていただきます。

[資料1「ひとり親家庭等に関するアンケート調査結果（速報版）（案）」、参考資料4「ひとり親家庭等への支援に関する関係機関実態調査実施要領・調査票」に基づき説明]

【大西会長】

ありがとうございます。

ただいま事務局から案件の1について説明がありました。これまでの説明について、何かご意見等がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【仲委員】

有効回収率が伸びたというのは非常にいいことだと思いますけども、この伸びた原因について、もうちょっと何か分析したものが無いのかなということと、調査時期もコロナの影響で自宅におられる方が多いので、回答された方が多いのかなという気もするんですけども、回収率が伸びた点について、事務局のほうでどういう理由で伸びたとか、そういった話をちょっと聞かせていただきたいなと思います。

【事務局】

伸びた原因については、推測になる部分はございますけれども、今回、配付の仕方と回収の仕方も前回と変わっておりまして、完全郵送で、返送のほうも郵送ということになってございます。その点も1つは影響しているのかなというところと、仲委員もおっしゃっていただきましたけれども、5月7日に第一弾を発送したんですが、ちょうどアンケートを答えていただいている時期というのが緊急事態宣言が出て自粛期間中ということもございまして、もしかしたらおうちのほうにいらっしゃる方がたくさんおられたのかなと。それも回収率が伸びた一因かと推測ですが考えております。

【荒委員】

資料1の29ページ「ご自身の自立や生活の安定を図るために望む支援策」というところなんですが、ほとんどが行政に対する要望だと思います。最初の「気軽に相談できる場所や相談体制の充実」に関して、行政として、何かこういうことに困ったらこういうところへ相談してくださいとか、そういう案内等についての体制はどういうふうになっているんですか。

民生委員として、身近な相談員として、厚生労働大臣の委嘱を受けて活動しているんですが、民生委員に対しては、ひとり親としてのいろいろな悩み事の相談などはほとんど皆無です。これについて私なりに考えてみたんですが、身近な民生委員にこういう家庭なりのことはあまり話したくないということで、相談はないと思うんです。だから、こういうところにそういうことは相談してくださいよというような、行政として何かお考えがあり、どのようにしようとしているのか、お聞きしたいと思います。

【事務局】

気軽に相談できる場所や相談体制の充実ということなんですけれども、まず、離婚された方は市民室に離婚届を渡されることになると思うんですけども、その際に「ひとり親のみなさんへの手引き」という形で、ひとり親の方が利用できる制度ですとか、相談窓口をまとめた冊子を配付しております。それを見られて、子どもの育ち見守りセンターの母子・父子自立支援員による相談にご予約される方ですとか、来庁される方はいらっしゃいます。

あと、土曜日の休日における相談としまして、年に1回しか実施はできていないんですけども、毎年8月の第4日曜日に休日相談窓口という形で、お休みのときにも相談をしていただけるように窓口を設けております。

【荒委員】

ありがとうございます。相談件数として、ざっとでいいんですが、年間を通じてどれぐらい相談が

ありますか。

【事務局】

令和元年度の相談件数としましては、総計で804件ありました。そのうち15件が父子からの相談となっております。

内訳としましては、これから就職するに当たって何か資格を取得したいですとか、あと離婚前の相談というものが309件で、うち父子家庭からの相談が12件。あと、経済的な支援について何かありますかという相談につきましては455件、うち3件が父子家庭からの相談。そのほか、DVとかで避難される方が入所される、母子生活支援施設への入所の相談ですとか、そういった支援につきましては40件となっております。

【大西会長】

はい、ありがとうございます。

休日は年に1回ですか。

【事務局】

はい。

【富岡副会長】

今回は速報ということで、単純集計ということで、これから分析を進められていくのかと思います。いくつかの傾向が、最後のお話にもあったように、正社員の割合が増えていたり、あるいは年収の部分も若干増えていたりとか、ある意味いい傾向にという1つの見方ができるなかで、その要因はについて、どう分析していくのか、どのように見ていくのかなということがあるかと思ひまして、これは前回調査したのって何年前ぐらいですか。

【事務局】

5年前です。

【富岡副会長】

5年前ですよ、先ほどおっしゃってましたよね。これは単純集計のところなので、正社員が増えたとか年収が増えたとか、ある意味いい方向なんですけど、これが例えば社会のシステムだとか、あるいは制度としていい方向に向かっている傾向にあるのかという分析もあるでしょうし、例えば今回の単純集計で見ると、回答されている方の年齢も上がっていますよね。5年前は40歳から44歳が多かった。今度は45歳から49歳の方が多かった。そういうところで見ると、年齢が進んでいったので正社員になっていったのか、また年収もそれに伴って増えていったのかということと、ちょっと結果の捉え方が違って来るように思いますし、システムとして、あるいは制度として充実してきてこういう結果になってきたという見方もあるでしょうし、まずその辺について、何かわかったら教えていただけたらと思います。

【事務局】

今後、その辺りはまた分析を進めていって、次回の分科会で結果が分かりましたらお伝えさせていただきますと思いますので、よろしくをお願いします。

【玉野委員】

本当に直近の話で言うと、コロナの関係で面会交流が、せっかく取り決めたのにストップしてしまって、というような相談もあって、コロナの影響次第でこのアンケートの結果も変わってくるのかなと、なし崩し的に結局会えなくなっていったりとかすることもあるんじゃないかなと、聞きながら思いました。

また、取り決めをしていないというのが案外多い。私たちのところに来るのは、結局取り決めをするために来るということもあるので、意外と養育費に関しても取り決めがされていないんだなと思いました。

先ほど相談窓口のお話があったかと思うんですけど、離婚届を提出される際に資料等を配付されているということだったんですけども、私は若年女性のサポートとか色々してしまっていて、もともと結婚されずに出産した方とか、もちろん後ほど結婚することもあるんですけども、そういった若年女性、もう本当に10代で産んだりとか、その子たちが最初につながるときというのは、どういったところがあるのかなと。離婚届を提出するとかの機会がないので、そういった子たちがどの辺りで引っかかってくるのかなと思いますが。

【大西会長】

いかがでしょうか。若年ということは、もう10代ということで考えてよろしいですか。

【玉野委員】

10代から20代、25ぐらいまでを想定しているんですが、回答されている人数も多分少ないとは思いますが。

【事務局】

ひとり親の子育てというところでは、保健センターのほうで若年出産についてはフォローされていまして、その中でも特に経済的であったり、養育に心配されるお子さんのことについては、子どもの育ち見守りセンターに連絡があったり、あとお手元の幾つかの支援の中で助産制度も載っておりますので、出産費用がなかなか難しいというところでは、本市は幅広く対応しておりまして、そういったところで相談につながるということもございます。リスクの高い世代については、比較的つながっているというふうな形にはなっております。

【枝村委員】

ささいなことですけども、参考資料1の3ページ、4番の児童扶養手当の受給者数の推移というところですが、「児童手当の受給者が減少している」という記述には、「扶養」が抜けているんじゃないかと思います。

【事務局】

おっしゃるとおり、「内訳では、児童扶養手当の受給者」で、「扶養」が抜けておりました。

【岡本委員】

やはり私の耳に入ってくる中でも、養育費の取り決めがかなり難しいみたいで、それに伴う面会交流ですね。面会交流はお母様方からしたら、別れた御主人には子どもを会わせたくないという希望の方がかなりいらっしやいまして、それで面会交流に伴って養育費を、ということなのですが、養育費の取り決めというのは、なかなか前に進んでいないのが現状だと思います。一応取り決めはされて、でもそれが長続きしない、途中で切られてしまう。そして面会交流だけはぜひともしたい要望があるということで、そういうお母様方のお悩みが結構多いんですよ。

例えば、養育費に関しての取り組みというのも、もう少し市のほうで何とか拡充していただいて、今後、決まった金額でなくても、少しでもいいから母子家庭のお母様方に受け取っていただけるようになればいいなと思っているんです。

離婚したお母様方にとっては、別れた御主人と顔を合わせるのも絶対に嫌だという希望もありますので、そののところを何とかしてこの養育費問題、大阪府下の各市町村でもかなり力を入れていらっしやると思うんですが、枚方市としてももう少し力を入れていただければというふうに、要望になりますけれども、お願いしたいと思います。

【大西会長】

ありがとうございます。やっぱり養育費の問題は、親としての産んだ責任とか、そういうところの1つの表れということになってくると思うんですけども、その辺りが無理なくできるようなシステムができれば、良くなっていくんじゃないかなと思うんですけども、難しいことですが、公的サービスとして何かできればというふうに思いますね。

【玉野委員】

養育費については本当にそのとおりでなと思うんですけど、それこそ調停とか、そういうところにかかったださったら、取り決めをして、調停調書ができたならそれを基に強制執行できるというところもあるので、任意で取り決めされても公正証書にしておいていただくとか、そういう仕組みができればと思いますけど、どうしても仕事を休んで調停に来ないといけないとか、そういうところで躊躇してらっしゃるのかなというのがありますので、行政の方で、簡単に取り決めができるようなシステムがないとか、養育費の算定表がこの間、裁判所が改定してちょっと上がりましたが、養育費は義務だから、税金みたいな形で、払ってなかったら強制的に取るぐらいにできないかと、もっと簡単に、義務なんだからということで取れる仕組みにしてしまったほうが、任意でやりとりしているよりもいいのかなと思います。

【岡本委員】

お母様方には、公正証書とかそういうところまでは立ち止まっていらっしゃる方もありますので、あと一歩、二歩のところでの養育費の取り決め支援を何とか形にできたらいいかなと思います。途中で諦められる方々が結構多いんじゃないかなとも思います。

【玉野委員】

そうですね。離婚の原因がDVとかである場合には、結局のところ、逃れられると相手も思っている傾向もあつたりとか、何で払わなあかんねんという態度で来られたりとかもするので、そういうところが話し合いではなかなか難しいのかなと思います。

【枝村委員】

「しんぐるまざあず・ふぉーらむ」のほうの相談にも、養育費を取り決める段階において、調停を起こしても、あるいは家裁で裁判を起こしても、早く離婚が成立しない原因が、養育費の取り決めて割ともめていたりすることが多いので、結局相手が調停に来ないとか、そういう状況で形式的に家裁のほうで審判で養育費を決めてしまつて、だけど1回も相手方は出てこないというケースもあつたりして、結局養育費を取り決めるというところが非常にネックになっています。あるいは協議離婚でも、公正証書をつくつたらいいと言うけれども、普通に生活している人にとって公正証書をつくることに馴染みがないということで、行政の窓口で公正証書をつくるように言つても、窓口が遠いとなかなかつくれないということになるので、市の窓口で公正証書に代わるようなものをちゃんとつくるようなことがシステムとしてあれば、公正証書をつくりに行くということのなじみの薄さから言うと、行政窓口には何かそういうシステムがあればいいかなというふうには思います。

【玉野委員】

そうですね。公正証書に代わるものというのは難しいですけど、行政が支援しないといけないと思います。本来、子どもの養育は、親が支払うべき義務であるところも大きいと思うので、それはもうお父さん、お母さんもそうですね、ちゃんと支払わないといけない仕組みはつくらないといけないのかというふうには思います。

【大西会長】

そうですね。先ほど言いましたように、親としての責任と義務、それはしっかりと行使できるようなシステムが必要かなと思います。そして、それが非常に簡素化されたシステムであれば普及してくると思うんですけども。なかなかその辺は行政としては難しいと思うんですけども、何とかそれをしていかないと、この辺の問題というのは解決していかないのかなと思います。ありがとうございます。

【肥田委員】

面会交流に関して、子どもさんの側からだけ申しますと、子どもはお父さんと会う日をすごく楽しみにしてられて、「パパのおうちへ行くの」ってうれしそうに言ってくれるんですね。その後日に、今までと違う物をその子が身につけていたら、「それひょっとして」って言ったら、「パパに買ってもらった」ってすごくうれしそうに言うんですね。だから、やっぱり交流というのは大事なんだと思いました。

ただ、養育費の問題については、離婚されるとき理由がDVとかのケースでは、とにかく夫と離れたい、離婚の手続は後になるけれど、子どもの身の安全のためにとにかくシェルターへ逃げましたという方もおられました。離婚されたときの理由によって、そここのところの交渉って難しいのかなと思います。

【大西会長】

子どもにとってもいい形というんですかね、生活上の意味合いも非常に大きいと思いますので、その辺がうまくいくシステムができるようになっていけばなと思いますね。

【肥田委員】

面会されることで、日常はお父さんがおられなくても、お父さんの話題を自分からできるというのがいいのかなって、それはすごく感じましたね。御両親がおられたら、昨日パパがどうかこうとかって子ども同士で話をしますでしょ。昨日のことは言えなくても、この間こんなであったとか、今度どこどこに行くんだということで話題の中に入れるというか、父親というイメージに対しては入っていけるから、子どもの気持ちを埋められる部分があるのかなと思います。

【大西会長】

子ども同士の関係にも大きな影響があるということですね。

【肥田委員】

はい、すごく大事なんだなと思いました。

【大西会長】

ありがとうございます。

ちょっと時間のほうが回ってしまっているんですけども、他にご意見がなければ、次の案件のほうへ行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、次の案件2の「第3次ひとり親家庭等自立促進計画の確認及び評価と第4次計画における基本的な考え方について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、案件2についてご説明させていただきます。

[資料2「現計画の主な取り組みと第4次計画に向けて（案）」、資料3「第4次計画の基本的な考え方（案）」に基づき説明]

【大西会長】

ただいま案件2についての説明がありました。内容に関しまして、何かご意見等、ご感想があれば、よろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【枝村委員】

6ページの3-5「ひとり親家庭を支える環境の充実」というところの関連で、私自身がよく相談を受ける困難なひとり親家庭の中に、ひとり親の保護者の方が発達障害とか、軽度の自閉症を持っておられるとか、子どもさんが障害を持っておられるとか、そういう困難を抱えている、当然経済的にも困難ですけども、微妙なところで抱えている相談が結構多いんです。

障害を抱えながら生活しているひとり親世帯に対する、一時的な病気とかじゃなくて、障害のような観点からの支援、障害福祉のほうとの連携であるとか、障害年金を受けるほどは重度ではないけれ

ども、軽度な困難で就労とか、経済面、子供の養育などを支援する観点、相談窓口とか支援の在り方も含めて、そういう観点も含めてほしいと思います。

【大西会長】

そうですね、子どもさんのほうの障害に関してもということになりますと、児童福祉の観点になってくるとは思うんですけども、その辺はいかがですか。

【事務局】

今年度から健康福祉部というところがあったんですけども、そこの連携という形になってこようかと思います。障害福祉部局の所管で「障害福祉計画」というものがありますし、「障害児福祉計画」というものもあります。また、子どもに関しては「子ども・子育て支援事業計画」の中にも障害児支援に関する項目も入っているので、そこは本当に横でつながっていかないといけないというところで、縦割りでそれぞれの部署がやるということではなくて、連携をとってうまく支援ができる体制というか、仕組みをつくっていくということも大きな課題であるというふうに思います。

【枝村委員】

やっぱり一言でも、ひとり親家庭の窓口、障害福祉の窓口、児童の障害の窓口と色々あると思うんですけども、それぞれの連携とか、病気だけではなくて、一生抱えるような障害に関して、何か入れてほしいと思います。

【大西会長】

この辺りの具体的な文言として、横の連携ですね、そういった辺りのところでまた御検討いただければと思います。

【遠藤委員】

資料2の3ページなんですけど、ひとり親家庭等日常生活支援事業について、登録件数の父子家庭が4世帯で、派遣日数がすごく多いということからして、シッターさんを派遣してもらうときの費用ってかかると思うんです。無料じゃないと思うんで、その辺りの助成というんですか、補填みたいな部分を厚くできないものかと考えてます。

そして、もう一つなんですけど、母子家庭さんにいろいろな就労支援というか、資格取るための手助けみたいなのをハローワークとかでやってもらっているということはよく存じているんですけど、そこに父子家庭の立場というのも同じと考えていいんですかね。国もひとり親家庭というくくりで考えてくれたら同じだと思うんですけど、資格取得とか、父子家庭も同様に支援できますというようなことを、ちょっと加えるようなことをしてくれたら助かります。ハローワークとかに行っても、父子家庭というのが飛び込んでなくて、父子家庭の方も同様に資格取得のための支援ができますというPRの部分をもっといただければとは思っています。

【大西会長】

そうですね、表現の仕方のことですよ。父子家庭にもそういうサービスがあるんだというのを、認知といいますか、情報提供のあり方の問題も含んでいると思います。いかがでしょうか。

【河野委員】

ハローワークのほうとしましても、その辺は母子・父子関係なく同様の支援を行っておりますが、資料2の2ページのところにも記載がありますが、市役所内に就労支援コーナーなど、そういう機会を設けておりますので、その辺の支援につきましては、全ての方に対して行っておりますので、御利用いただければと思います。

【大西会長】

もっとみんなに分かりやすく、広めてもらうようにしていただければ。せっきくのシステムでもありますので。どうしても資格取得とか就労支援ということになると、母子のほうに視点が行きがちになってしまう部分もあるかと思えます。しかしながら、いろいろな状況を見てみますと、それは父子であっても同様であるわけですから、ひとり親という1つの観点で、整理をされたほうがいいのもしれない。でも、できればうまく、それぞれの表現が成り立つように、併記していただくとか、文言の使い方も含めて御検討いただければと思います。

【富岡副会長】

全体的な話で、もしかしたら無責任な言い方になってしまうかもしれませんが、恐らく色々難しい中で、色々なことを考えていながら事業や仕組みづくりを進めていっていただいている、3次から4次へという展開があるのだらうと思えます。

恐らく進捗管理とかも十分されている中で、もうちょっと出していただけたらと思うのは、こういうところが改善されたとか、例えば機構改革をするということであれば、サービスを向上するとか、機動力を上げるということ、実践力を上げるというような目的があつてということだと思えますね。そういうものを見越してずっとやってこられて、その中で今まで行ってきたものがどの程度になりました、さらに高めていきます、というようなことが見えてくると、すごく分かりやすいのかなというふうに思いますし、その辺をまた教えていただけたらと思います。

例えば、2週間かかったものが1週間でできるようになったんですとか、あるいは3枚必要な書類が1枚で済むようになったんですとか、そういうことも色々あると思えます。そういうことを日々ご尽力されていたりとか、あるいは色々な工夫をされている中での組み立てだと思えますし、何かそういうものを分かりやすく、あるいはそういう方向性が見えてくると、より皆さんも分かりやすいのかなと思います。なかなか難しいとは思いますが、ぜひそういうところも出していただきたいと思えます。

また、「横断的な」というのはとても重要だと思いますし、またこの難しさというのも当然あると思えます。いい例か分かりませんが、私が他のところで幼児教育のビジョンをやっていたときに、市教委なり、保育園連盟、幼稚園連盟で、例えば自然素材ですとか、自然のものを使った教育をしたいということであれば、じゃあそれをどうやって集めるかといったときに、そこでは公園整備課さんとどう連携するのかということになったんですが、公園整備課さんが日々公園を整備していく中で、色々なものが出てくる。要はトラックが各園を回ればいいんです。各園に回って、これ使いますかってやっていったら、そこで素材は集まるんです。なかなか難しいけれども、そういうものができていく、あるいはちょっとでも進めていく横断的なシステムというのができてくると、あるいは試行錯誤していく中で見えてくると、すごく魅力的なまちづくり、都市経営の一部が見えてくるのかなと思っ

ております。

【大西会長】

ありがとうございます。3次計画では、国の政策に比べてより相談機能を充実させたということで、盛り込んだんですが、今回のアンケート調査の中で、その辺の周知度が非常に低いというのは、ちょっと悲しいかなというようなことは思っていたんですけども、今後もやはり、まず相談から入って、そして日々の生活支援という形になっていくと思います。入り口の部分はやっぱり大事だと思うんですね。

その入り口をいかに市民の方々に知らせるかということで、前におつくりになったリーフレットがありましたよね。あれを今日皆さんにお配りいただいて、それを委員の皆さんの中で、これはこういう活用するともっと市民に広がるんじゃないかというような意見も出たかとは思うんですね。だから、3次のときにもリーフレットを配っていただいたんですけども、もう一度委員の皆様に配付していただいて、それをどう広げていければ周知できていくのか、そしてまた行政サービスとして、そのリーフレット自体が生きていくのかということも、加えて考えられたらというように思いますので、ぜひともその点、お願いしたいなと思います。

ほか、よろしゅうございますか。

【枝村委員】

相談のあり方として、若い世代についてはSNSとかって書いてあるんですけど、ホームページから相談窓口相談するメールとかを受付けて、大抵若い人はスマホを持っていて、メールを打つというのはすごくあるから、情報を検索するだけじゃなくて、メール相談の窓口、いろいろな問題あるかもしれないけど、必要じゃないかなと思います。市役所の窓口へ来て相談するんじゃなくて、メールで問い合わせとかあったらいいかなと思います。こういうシステムというのは、既にあるんでしょうか。

【事務局】

相談ということだとちょっと違うかもしれませんが、市民の方からメールでご質問等がありましたら、例えば「離婚を考えているんですけども、どういう制度がありますか」というご相談があった場合には、メールで返させていただけましたり、また連絡をとっていただいたりという形で対応しております。

【枝村委員】

既にそういうものがあれば、こういう方法もあるよということを情報発信していくということが必要かなと思います。

【大西会長】

ありがとうございます。いろいろな方法が考えられると思いますが、我々、若い学生と対応していますと、今メールも見てくれないですね。LINEか、映像的にインスタグラムでないと学生は全く見てくれないので、そういったいろいろなメディアも使いながらということですけども、一番大事なのは、やっぱりフェイス・トゥー・フェイスの関係で面談だと思うんですね。それと、アナログ的

に情報を伝えていくという、そこでは人と人が触れ合い、関わって、そして広がっていくという要素がありますので、早いのはデジタル的にやるのがいいかもしれませんが、生活上の問題をデジタル的にはなかなか対応できないと思いますので、アナログ的なやり方もできれば維持して、それを広げていくという方向で考えていただければというように思います。

ひとり親家庭の問題というのは、やっぱり個別の問題ですし、個別で考えていかないといけない課題でもありますので、その点あわせて、デジタル的な広がりもありながら、アナログ的なところも大事にしながら、相談体制をつくっていただければというふうに思います。また御検討いただいて、進めていただければと思います。

【大西会長】

それでは、いろいろと御意見が出ました。この議論については、今後、事務局のほうで御検討いただいて、計画の素案に向けてまとめていただければと思います。

それでは、次第の4として「その他」ということですが、事務局のほうから何かありますでしょうか。

【事務局】

それでは、今後のスケジュールについて、ご説明をさせていただきたいと思います。

資料4をご覧ください。

[資料4 「第4次計画策定の経過と今後のスケジュール（案）」 に基づき説明]

【大西会長】

ありがとうございます。

ただいま事務局のほうからスケジュールの説明がありましたが、何かご意見ございますでしょうか。

今後、今日の朝ニュースなんかでも見てますと、コロナがまたどんどん増えていくという、大阪が一番多くなるんじゃないかなというようなことを言われたりもしている状況があるんですけども、事務局としては、この日程ですべて対面でやるという方針で考えてらっしゃいますか。それとも、ZoomとかWebexを使ったというようなオンラインでの会議を考えているか、その辺どうですか。

【事務局】

実は委員の方からも、今回の会議にあたりましてWeb会議で対応してはどうかというご提案をいただいております。昨今の状況をうけましても、今後9月、11月と進んでいく中で、このままの形で実施するのはいかなものかと私どもも考えておまして、市のほうのWeb会議の設備を用いて、審議会の形式への対応が可能か検証してまいりました。

ただ、本日はいらっしゃいませんけれども、傍聴の方がいらっしゃった場合ですとか、委員の皆様ご自身の設備的な御状況とかもあるかと思っておりますので、ご出席いただける方については、このような形でお越しいただきながら、また、Web会議が可能の方については、そういった形でご出席をいただけるような形態で、円滑な審議ができる方法を考える必要があると考えておりますので、その辺り

の検討の状況などもお伝えさせていただきながら、対応に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【大西会長】

ありがとうございます。そういうような体制でというようなことでありますのでよろしくお願いいたします。

そのほか、何かありますでしょうか。

【事務局】

本日の資料などにつきまして、追加でご意見などをいただける場合や、もしくはご不明な点などがございましたら、恐れ入りますが7月31日までにお電話、ファクス、メールなどによって、事務局のほうまでご連絡いただきますようお願いいたします。

また、本日配付いたしました資料につきましては、今後のご審議にご利用いただくために、机の上にそのまま置いておいていただければ、こちらのほうでバインダーのほうに保管させていただきます。また、今回の会議の際に机の上に置かせていただきます。また、本日の会議録につきましては、事務局で案を作成しました後に、皆様にご確認いただきまして、会長と調整の上、また決定しましたものをホームページで公表していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

【大西会長】

それでは、これをもちまして、令和2年第1回枚方市社会福祉審議会児童福祉分科会を閉会いたします。